

湘南校舎バイク登録制度について

平成27年1月15日

【登録開始日】

平成27年4月1日(水)

【登録制度導入の経緯】

バイク等での通学をする学生が増加してきているなか、学生の通学時の運転マナー等について近隣にお住まいの方からの苦情が後を絶たない状況が続いています。また、本学駐輪場においても学外者の無断駐輪が散見されます。これらの事案より、無断駐輪との区別を徹底し、近隣にお住まいの方々と学生諸君双方にとって安全な通学を管理するため、バイク登録制度を導入いたします。

【管理方法】

登録開始後、順次駐輪場を見回り、違法車両及びステッカーの無いバイクの持ち主に対し指導を行います。指導後も改善がみられない場合は当該バイクを撤去いたします。

※ただし、毎年度4月1日～5月末日までは準備期間とし、この期間はステッカーのないバイクも取り締まりを行いません。

【登録対象者】

湘南校舎に在籍し、原動機付自転車及び自動二輪車で通学する学生・大学院生全員。

【登録方法】

バイク登録をする学生は下記の手続きを行ってください。

- ① Course Power による WEB 上での交通安全講習を受講し、受講後のテストを受ける。



- ② テスト合格の二日後以降、大学所定の登録申請書に必要事項を記入のうえ、下記必要書類を併せて厚生棟1階（準備期間中は2階）文教サービス購買部へ提出する。

「必要書類」

- ・運転免許証のコピー
- ・自賠責保険証明書の写し
- ・任意保険証の写し



- ③ ②の書類を確認後、その場で交付されるステッカー（無料）を通学時に使用するバイク等の所定の位置に貼付する。

※ なお、年度途中からでも登録は可能です。

【任意保険の加入について】

バイク登録には任意保険への加入が必要です。被害・加害ともに事故のリスクを減ずるため、必ず任意保険に加入してください。

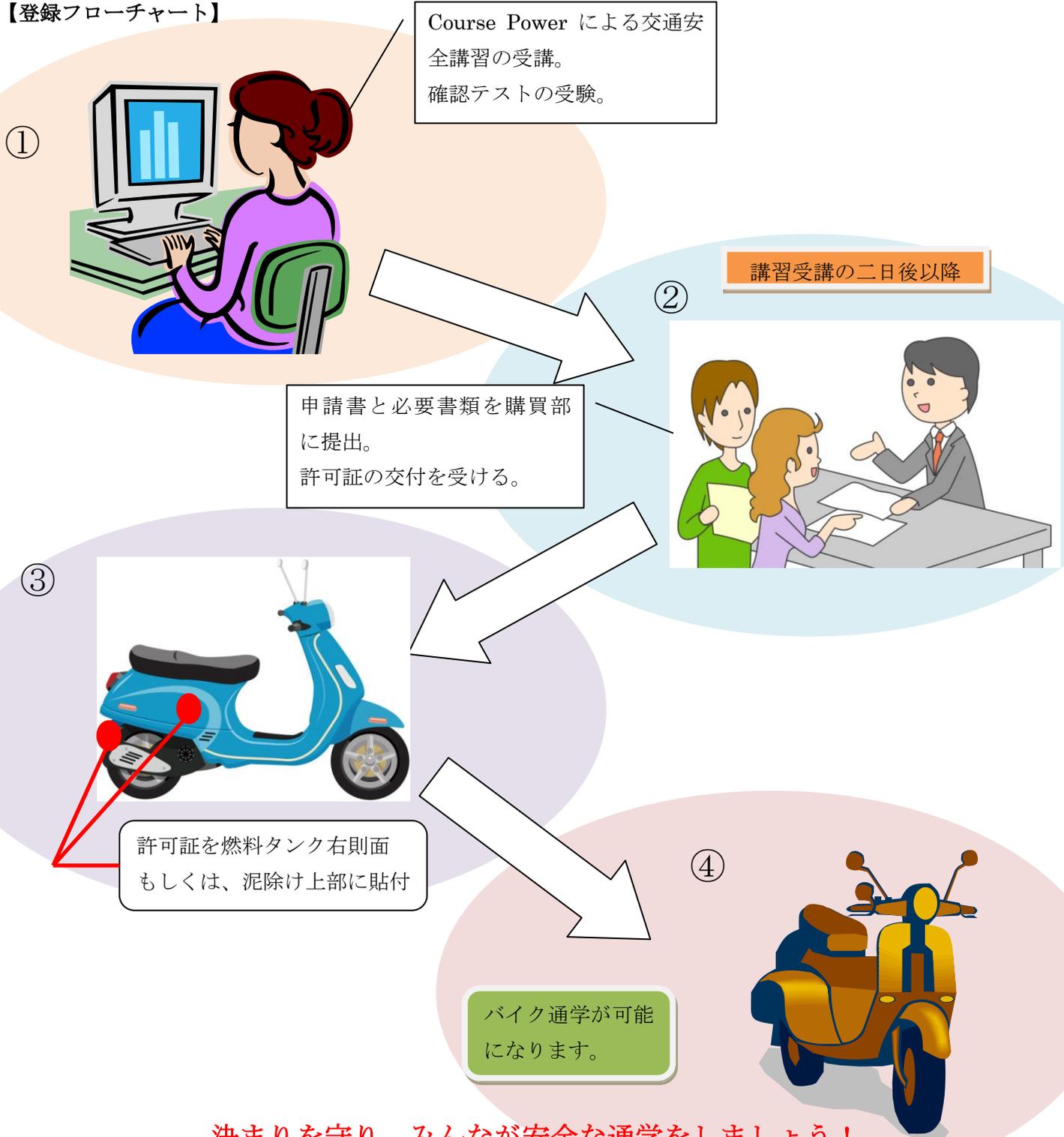
【罰則】

バイク登録をする学生は別に示す「文教大学湘南校舎学生の二輪車通学に関する規則」及び、下記「バイク通学の心得」を遵守してください。守られない場合は許可証の取り消し、さらには停学等懲戒処分をいたします。

「バイク通学の心得」

- ・必要でない限り、生活道路は利用しない。
- ・幅員の狭い道路では、十分に減速し、注意して通行する。
- ・交差点では確実に一時停止し、安全を確認する。
- ・空ぶかし等、騒音はださない。

【登録フローチャート】



決まりを守り、みんなが安全な通学をしましょう！